家庭が居づらい子ども・若者の居場所作りと支援体制作り

特定非営利活動法人ふぉーらいふ

I. 事業の目的

家庭に居づらいと感じ、自分ではどうにもならない生きづらさを抱える子ども・若者(II歳~20歳)を対象に、安全に自分らしく過ごせる居場所を作り、また、状況に応じて支援機関と連携を取り、子どもたちが信頼できる大人と出会い、安心して未来を考えられるような働きかけを行うことを目的とする。

2. 活動内容

毎週月曜日・木曜日の2日間 16:30~20:00 までの時間、自由に過ごせる場所を開放する。利用者が過ごす場所では、今年度からはカフェのような落ち着く空間を作り、飲み物などを提供している。また、電話・メール・LINEを用いた相談も受け付け、利用者・相談者の状況によってはスタッフが出向くアウトリーチ支援も行う。

【表① 2024 年度居場所開所日数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	I 月
開所日数	6	8	8	7	7	7	8	7	8	6







3. 成果と課題

2022 年度より居場所を開設し、まだまだ数は少ないものの関係機関との連携や、当事者の関係者の方から直接相談があるなど、少しずつ取り組みが広がっている。また、専門職(心理士)の方と繋がり、利用者との関わりや支援方法などアドバイスや事例の共有を行うことが出来ている。

課題の面では、開設当初から広報の難しさがあり、なかなか必要としている人まで届かない。そのため、数か月前より広報の専門家にアドバイスをもらい、広報の見直しを行っている。

4. 今後の展望

利用者に対して支援の実績を積み重ねていくと同時に運営基盤が安定するような仕組み作りを行う。また、居場所を必要とする遠方の子ども・若者や、ヤングケアラーなど家庭の事情から家を離れられないといった子ども・若者に向けた居場所作りの一つとして、オンラインツールを用いたバーチャル空間の居場所作りを検討する。